

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月29日
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年2月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社または当社子会社の取締役または従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」および「当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が変更となり、また、未定であった「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2018年3月28日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

### (2) 発行数

(訂正前)

4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

(訂正後)

3,991個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

464,552,400円

### (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数

(訂正前)

普通株式 400,000株

(後略)

(訂正後)

普通株式 399,100株

(後略)

### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く)の東京証券取引所(市場第一部)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,164円とする。

(後略)

### (11) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役5名及び従業員765名並びに当社子会社の従業員1名

(訂正後)

当社取締役 5 名及び従業員 7 6 3 名並びに当社子会社の従業員 1 名